

白馬高等学校学校運営協議会委員の委嘱（任命）について（案）

高校教育課

学校運営協議会規則第2条2項に基づき、白馬高等学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱（任命）するものとする。

委嘱（任命）委員（敬称略）

分野	氏名	備考	
地域住民	みやじま あけみ 宮嶋 朱美	保育園・小学校 保護者	再任
	ただ たけだ あきよ 武田 彰代	大町市立美麻小中学校講師 元白馬村教育委員長	再任
保護者	よこかわ かなこ 横川 加奈子	保護者（白馬高等学校PTA）	再任
地域学校協働活動推進員その他	きし きよみ 岸 清美	白馬ロータリークラブ会長 オーブス株式会社代表取締役	再任
	よこさわ こ 横澤 かつ子	同窓会副会長 小谷村議会議員	再任
学識経験者	しらと ひろし 白戸 洋	松本大学総合経営学部 観光ホスピタリティ学科教授	再任
	かとう よしあき 加藤 好章	小谷村立小谷中学校長	新任
関係行政機関職員	しもかわ まさたけ 下川 正剛	白馬村長	再任
	まつもと ひさし 松本 久志	小谷村長	再任
当該対象学校長	うすい しょういち 臼井 彰一	白馬高等学校長	新任

合計 10 名

※ 任期：平成 30 年 5 月 1 日から平成 32 年 4 月 30 日まで